

南信州定住自立圏形成協定に基づく

(公財)南信州・飯田産業センターの運営について

定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取り組みのうち、生活機能の強化に係る政策分野の一つに「産業振興」がある。(ほかに医療・福祉・環境・教育及び文化がある。)

産業振興

定住人口の増加に不可欠な若者が帰ってこられる産業づくりと、中山間地域の振興等を目指して、工業、農業、林業、観光、商業等の各分野が密接な連携を図り、これまで培ってきた知識・技術等の特長及び地域の特性をいかしつつ、地域に根ざし繁栄する産業振興を進める。

【形成協定】

(ア) 公益財団法人南信州・飯田産業センターの運営等

圏域の産業の中核的な支援機関である公益財団法人南信州・飯田産業センターの施設及び人材を充実させ、圏域内の企業に対し人材育成、新事業展開、新規創業等の支援を行うことにより、企業の経営及び技術の革新並びに産業クラスターの形成を目指す。

(イ) 鳥獣害防止総合対策(省略)

【取り組む事業】

1. (公財)南信州・飯田産業センターの施設及び人材の充実

(1) 関係市町村名 全市町村

(2) 事業概要

圏域の産業の中核的な支援機関である公益財団法人南信州・飯田産業センター(昭和58年設立)の管理・運営を行う。

・管理費(人件費を含む)

・施設利用事業

地場産業等振興を目的に業界及び事業者が研修、会議及び展示会等を開催するための貸館に係る維持・管理等

・人材の充実

専門的知見を有する人材の配置

(3) 成果 地域産業の振興のための拠点施設及び人材を確保する。

(4) 関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方

・飯田市から必要な職員を派遣する。

- ・飯田市からの派遣職員の人件費については、飯田市が負担する。
- ・その他の運営費については、飯田市と関係町村が8：2（建設改良については7：3）の割合を基本として負担する。ただし、設立後飯田市に合併した旧町村分は、飯田市に加算する。

2. (公財)南信州・飯田産業センターの人材育成、新事業展開、新規創業等の支援

(1) 関係市町村名 全市町村

(2) 事業概要

産業振興事業

- ・研究開発、需要開拓、地域ブランド構築及び企業体質強化等

人材育成事業

- ・飯田産業技術大学及び産学官連携推進等

ビジネスネットワーク支援センター事業

- ・共同（協力）受注、企業間連携、新産業進出、異業種連携等

工業技術センター・EMCセンター事業

- ・測定、分析、校正、指導及び相談

産業クラスター事業

- ・三遠南信ネットワーク形成、新事業創出支援（航空宇宙・健康医療分野）等
- 南信州産業活性化事業
- ・南信州地域産業活性化基本計画の推進

(3) 成果 人材育成、新事業展開、新規創業等を支援することにより、事業者の積極的な事業展開を促進する。

(4) 関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方

- ・工業技術センター、EMCセンターの経費及びビジネスネットワーク支援センターの経費については、飯田市と関係町村（工業技術センター及びEMCセンターについては平谷村、根羽村、天龍村及び大鹿村を除く。）が7：3の割合を基本として負担する。ただし、設立後飯田市に合併した旧町村分は飯田市に加算する。
- ・その他の事業費は、原則として、飯田市と関係町村が8：2の割合を基本として負担する。ただし、設立後 飯田市に合併した旧町村分は、飯田市に加算する。

参考

- ・広域連合が産業センターの運営費をルール化して負担することを決定し、中心市の飯田市と各町村が定住自立圏形成協定を結んでいる。
- ・町村ごとの配分は町村会が所管している。
- ・市町村は、負担割合に基づく負担金を予算計上し、各市町村議会での議決を経て、産業センターへ支出している。